



SDGs 達成に向けた取組み

交通安全マップを保育事業所に提供



目的・背景

- ・児童福祉法の改正により、保育所等については令和5年4月1日より安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」）を各施設において策定することが義務化されました。
- ・安全計画では、「施設・設備の安全点検」として園外の散歩コース等の点検も盛り込まれており、保育事業者は園外活動における目的地や経路についての安全確認が求められています。
- ・一方で、安全確認のベースが施設職員の経験や感覚頼みであり、客観的な判断基準がないことが多いと推察されます。
- ・そこで、弊社に蓄積されている地球50万周以上の走行データを客観的な判断基準として提供し、役立てていただくことを目的としたのが本取組みであります。

具体的な取組内容

- ・弊社のテレマティクス技術を応用し、テレマティクス交通安全マップ作成を汎用化しました。
*交通安全マップとは、地図上に急ブレーキ頻度、交通量多寡をマッピングし、可視化したものです。
GoogleMap上で、125m四方で区切られたエリアごとに急ブレーキ頻度と交通量多寡を色の濃さで一目で確認できるようにしたものです。（125mの他に、250m四方、500m四方でも表示できます）
- ・当マップを全保育事業所へ提供することを意図し標準化、「保育版交通安全マップ」として提供できるようにいたしました。（標準化＝保育事業所を中心とした半径700mで、125m四方で色分けされたマップ）
- ・弊社の包括連携協定先であります、伊予市、東温市に対し本取組みの目的をお伝えし、教育委員会を通じて市内全保育事業所に提供することを提案いたしました。
→ 全保育事業所とは、市立、私立を問わず、幼稚園、保育園、保育所、認定こども園、認定外こども園、託児所

- ・両市とも採用いただき、伊予市は令和6年9月4日、東温市は同月25日にそれぞれ寄贈いたしました。
（両市とも寄贈式を実施し、伊予市は市長へ、東温市は教育長へ手渡しいたしました）
- ・松山市へも同様に提案し、採用いただき令和7年2月5日に寄贈式を実施し副市長へ手渡しいたしました。

成 果

①東温市 19 施設、伊予市 16 施設、松山市 219 施設に寄贈
市内全ての保育事業所に寄贈したことで、①危険箇所の確認と散歩経路の見直し、②職員間における認識共有、③保護者への情報共有に役立ったとの声をいただいています。これから寄贈の松山市は園バスを保有している保育事業所もあり、バスルートの見直し、昇降場所の見直し、ドライバーへの注意喚起にも役立つと考えています。

担当者の思い

弊社の自動車保険は事故のない社会を目指して開発されたものであり、本取組みはそこで得られた走行データを社会貢献に活用したものであります。少しでも事故低減に役立てたなら幸甚です。乳幼児の皆さんが悲惨な事故にあわないことを願い、取組みを継続してまいります。

〈愛媛支店 地域戦略室 担当課長 中井 恒夫〉

